

中国税務速報

2023年12月15日

1. 【国家税務総局公告 2023 年第 18 号】『固定装置を備える非運送用途の作業車両の取得税免除目録』（第 12 回）の公布に関する公告

『財政部 税務総局 工業・情報化部による固定装置を備える非運送用途の作業車両の車両取得税免除に係る政策に関する公告』（2020 年第 35 号）、『国家税務総局 工業・情報化部の固定装置を備える非運送用途の作業車両の車両取得税免除に係る管理事項に関する公告』（2020 年第 20 号）の関連規定に基づき、『固定装置を備える非運送用途の作業車両の取得税免除目録』（第 12 回）を公布します。

<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5217074/content.html>

2. 【商弁資函[2023]510 号】外商投資企業に対して国が奨励する外商投資プロジェクトの輸入設備に係る減免税政策の更なる実施に関する通知

- 一. 企業またはその投資家は外商投資情報を報告する際、国の奨励対象となる外商投資プロジェクトの情報を真実、正確かつ完全に記入する必要があります。情報に変更が生じた場合、企業またはその投資家は規定に従って適時に変更報告を記入する必要があります。
- 二. 省級の商務主管部門が確認後、企業またはその投資家は、情報報告機関から国の奨励対象となる外商投資プロジェクトの情報が含まれている「初始報告」と「変更報告」の 2 種類の受領書を入手し、税関に対し領収書を提出し、国家が奨励する外商投資プロジェクトのために輸入された自家用設備に対する輸入関税の免除手続きを行います。
- 三. 外商投資企業が国内再投資（多層投資を含む）により企業を設立し、その投資プロジェクトが『外商投資奨励産業目録』に準拠し、国家奨励の産業政策項目に該当するときは、省級の商務主管部門は本通知に基づいて、プロジェクト関連情報を企業の主管税関当局に直接通知します。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zcfb/zczxzc/202311/20231103454063.shtml>

3. 【税関総署公告 2023 年第 166 号】加工貿易における高度加工の繰越申告期限の緩和等の措置実施に関する公告

- 一. 『公告』は、高度加工の繰越申告期限の緩和、加工貿易製品の輸出返品・交換管理の最適化、企業グループの加工貿易監督・管理モデルの適用範囲の拡大、国内販売の手続きの簡素一元化、国内調達設備の区域外への手続きの簡素化という 5 つの措置を明確にしています。
- 二. 国内（区域外）から総合保税区に入り、すでに輸出税還付を受けている設備について、監督・管理期限が満了して総合保税区から出区する場合、企業は「調整リスト」の監督・管理方式（コード AAAA）に基づき総合保税区から出る消込リストを申告し、輸入通関申告手続きを行わず、規定に基づき許可証の提出と商品検査が免除されます。
- 三. 本公告は 2023 年 11 月 14 日から施行されます。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/5494187/index.htm>